

報告 「破戒」百年と部落問題

著者	吉田 永宏
雑誌名	関西大学人権問題研究室紀要
巻	53
ページ	29-57
発行年	2006-12-31
その他のタイトル	Kansai University Extension Lecture on Human Rights in Ibaraki City 100th Anniversary of "Hakai" and Buraku Issues
URL	http://hdl.handle.net/10112/5874

関西大学茨木市民人権講座

日時…二〇〇六年九月八日(金) 午後一時三〇分～三時三〇分

会場…茨木市立男女共生センター

ローズWAMワムホール(地下二階)

講師…吉田永宏

(関西大学人権問題研究室長)

「破戒」百年と部落問題

関西大学人権問題研究室長

文学部教授

吉 田 永 宏

吉田でございます。先ほどらい、お話が出ておりますが、私どもの関西大学人権問題研究室とご当地の茨木市との共催というかたちで、去年に引き続き今年もこの場をもつことができました。暑いさなかに、会場に足をお運びいただきましたこと、まず、主催者の一方といたしまして、心から感謝申し上げます。

先ほど、こちらの人権センターの松本勇三さんからも「破戒」についてのお話ございましたし、また、私どもの部落問題研究班の代表であります吉田徳夫先生からも「破戒」のお話がありました。今年はずいぶん、「破戒」が世に出て百年といういわば記念すべき年にあたっております。「破戒」は、明治三十九年の三月に島崎藤村が、それまで浪漫主義の大詩人、たいへん有名な詩人でありました藤村が、詩を書くことをやめて、小説のほうに進出した、その記念すべき長編の第一作でもあるわけです。ちょうどそれから百年という節目の年を迎えております。私は、その百年という記念すべき年にちなみまして、近代文学研究者として、部落問題を軸としつつ、「破戒」がなし得た部分、それからまた「破戒」独自の問題点と申しましょうか、マイナスの要素もありまして、それがなし

得なかつた部分、そういうことに触れながら、「破戒」についてのお話をさせていただこうと思っております。

今も申しましたが、「破戒」が世に出したのは明治三十九年三月、今、私が手にしておりますのはその複製版です。本物でしたらいいのですが、そんなものは、手に入りませんので、私が持っておりますのは、限りなく本物に近くこしらえました複製版なんです。表紙には、「緑陰叢書第壹篇」と書かれています。緑陰というのは緑の陰です。そして下には、島崎藤村著となっております、めぐりますと最初のところに、（緑陰叢書は藤村の著作を刊行するものにて一年一冊もしくは二年一冊成るに従い篇を重ねるの予定なり）、こう書いてあります。

つまり、藤村が自分の著作を、これは自費出版いたしました。その第一作で「緑陰叢書第壹篇」と記されていきます。藤村はたいへん冒険をいたしまして、これを自費出版、つまり、出版社を通じて刊行する著作ではなくて、己が刊行する。奥付を見ますと、著作兼発行人とありまして島崎春樹、藤村の本名が奥付のそこに記されております。東京府北多摩郡大久保村、当時の藤村の住所、これは発行所になっております。ただし、発売元は上田屋という本屋さんに託しております。明治三十九年三月二十五日付の発行でありまして、定価、金七十銭であります。

藤村はこの「破戒」を書き始めた時は、信州小諸の小諸義塾という私立の学校の英語と国語の先生であります。先生をしながらこの長編小説に手を染めていったわけですが、途中で、半ば頃のところ、やはり二足のわらじを履いて、この長編小説を書くのは困難だという判断で、思い切つて小諸義塾を退職いたします。つまり、もう、先生の給料は無くなるわけですから、小説を成功させるしかないというところに自らを追い込んで、いわば背水の陣を敷いてこの著作に取り組むことに決意するわけです。

そして、東京の大久保に出てまいりまして完成をさせます。このあいだ、藤村は随分苦勞しまして、この著作、「破戒」完成に至るまでに三人のことも、いずれも女兒ですが、下から順番に三人とも喪つております。そして、

藤村はそれを「破戒」に自分が全力をあげるためにこどもに対して十分な食事も与えることができなかった、病氣にかかってもお医者さんに十分診せてやることができなかった。いわば、「破戒」と引き換えに自分が殺したようなものだというふうに認識をしております。これ、藤村、死ぬまでそういうふうに思っていたようですので、世間もそう思っております。

ちよつと余談になりますけれども、藤村が自分の著作、つまり「破戒」という小説と引き換えに自分の愛児三人の命をいわば奪ってしまったということを許せないことだとして心底憤った人間の一人に、志賀直哉がいます。志賀直哉は、自らの書きました「邦子」という短編小説のなかで、「破戒」という小説は自分のこども三人の命と引き換えにしなければならぬほど大事なもののなか、自分はそうは思わない、ということ、で、「破戒」という作品の名前をあげて、いわば名指しで、自分の小説のなかで非難しております。

志賀直哉という人は、小説のなかで言いたいことを言うひとでありまして、戦後も文藝評論家なんてのは百害あって一利のないものだということを書いたことを言うひとでありまして、戦後も文藝評論家なんてのは百害あって一利のないものだと、志賀直哉は決して「破戒」がそれに値する作品でないということを言っているわけではないのです。小説そのものと人間の生命というものを比較している。つまり「破戒」ではなくてそこに何でもいいのですけれども、たとえばドフトエフスキーの「罪と罰」を置き換えてもいいと思ふのです。小説というのはそれと引き換えに自分の大事なこどもの命を喪つてもいいものなのか、そんなに大事なもののかというふうに理解すべきことだろうと思ふのです。

志賀直哉という人は、私ども文学史のうえで、調和型の私小説作家、心境小説と呼んでおりますが、実生活と芸術ということのバランスをたいへん重くみた作家であります。どちらが重い、どちらが軽いというものでもない。

実生活も大切、そしてまた芸術も大切ということで、常に芸術と実生活の両方を重くみた人なんですけど、そこからすれば「破戒」は許せないということになるわけです。しかし、これまた、藤村自身の思い違いであったようですけれども、藤村のことも三人が亡くなったのは、決して藤村が十分にお医者さんにかけてやらなかったためでもなくて、当時の医学のレベルでは助からない、いわば難病であったようです。しかし、藤村は、自分が「破戒」のために全力をあげて、それで十分食事も摂らせてやらなかった、それからまた、お医者さんにかけてやることもできなかつた、というふうに自責の念にかられておりますから、お金を借りておりました神津猛という信州佐久の若い牧場経営者に対して「破戒」の稿を成し遂げたときに、つまり、作品を書き上げた日に感謝の手紙を送っておりますが、その手紙の末尾に自分のこの命をこの作品と引き換えに自分は喪つてしまった、殺してしまつたということを、自責の念にかられて書いております。しかしそれは、いま申しましたように避けられないことでありまして、「破戒」とは直接関係ないということが、これは戦後明らかになつたことですので、藤村はそのまま、そう思い込んで亡くなつてゐるということです。

さて、お手元にお配りしておりますレジュメの冒頭に「破戒」についての梗概を載せておきましたので、また、お目通しただけだつたらと思ひます。ご承知のとおり、主人公の瀬川丑松というのは、信州の被差別部落出身の小学校の青年教師という設定であります。その瀬川丑松がお父さんから戒めを受けるわけですね。自分が世の中で立つていこうと思つたら、自分が被差別部落、つまり作中のことばでいえば「穢多^{えた}」であります、この「穢多^{えた}」であることを絶対に明かしてはならないという戒めを受けます。世の中で、「穢多^{えた}」であることが判明したらもうそれだけで立つていけなくなる。藤村は、これは「破戒」だけではないのですけど、社会という漢字二文字にたいして「よのなか」というルビを常にふる人ですが、社会^{よのなか}で生きていこうと思つたら、「穢多^{えた}」であることは隠さなくては

けないという戒めを与えるわけですね。そこで、丑松は以来、そのことをずっと守り続けて学校の先生としての生活を送ります。しかし、そのことがまた自らの自由な生き方を阻む大きな制約となって主人公を縛りつけるわけですね。

で、まあ冒頭から大きな差別事件がこの小説には描かれております。(蓮華寺では下宿を兼ねた。)という大変簡潔な一句からこの小説は始まりますが、主人公の丑松がそれまで下宿しておりましたいわばプロの下宿屋さんですが、そこに下宿しておりました、同じ「穢多」である人物がそのことが判明して下宿を追い出される、そういう事件があります。そのときに、丑松もこれ本来でしたら、その酷い差別事件に対して敢然と立ち上がって、いわば闘いをすべきなんですが、しかし、丑松はお父さんの戒めを忠実に守っておりますから、「穢多」であることを隠す、しかし、やはりその差別下宿を、部落出身であることが判明したがゆえに追い出されるということに対しては我慢ができないものですから、自らもその下宿を出て蓮華寺に宿替えをする、その宿替えから始まるわけです。

そして、ほかにもいろんな差別事件、差別事象を目の当たりにします。たとえば、小学校の、自分の教えている学校のこともに部落のこともがいて、その子はテニスの遊びからも疎外されて誰もテニスのなかに入れてくれない。それを知った丑松が、その子とペアを組んで一緒になってテニスの中に入って行くのですね。そして、テニスに興じる。その子はいへん大喜びなのですが、その時も、丑松は、その子に対して自分もまた君と同じ「穢多」なんだということを言つて励ます行為にも出られない、そういうことが、どんどん丑松にとっては自我を解放する大きな制約になってまいります。

そして、彼が敬愛しております猪子蓮太郎という社会運動家、この人物は自分が「穢多」であることを堂々と明かして、そして社会運動に邁進している人物なんです、その人物の思想、行動に一方で丑松は共鳴をして、彼が

演説をすると聴きにいきます。彼の著作が世に出ますと、それを早速求めて読み耽って書棚にその猪子蓮太郎の本がたくさん並んでいる。しかし、その猪子蓮太郎の本を自分がたくさん持つている理由を同僚である親友から尋ねられても明確には答えることができないんですね。

猪子蓮太郎が部落出身の社会運動家であつて、自分もまた、そうであるがゆえに猪子蓮太郎の著作にたいへん共鳴をしているのだと堂々と明かせばいいのですけど、それを成し得ない。それを成し得ないことでまた一層、自我の解放からは後退をしていくと、そういうことをくり返していくわけですね。そしてまた、あげく猪子蓮太郎は今で言う政治テロですが、テロに遭つて命を奪われるということになります。それが大きな契機になつて、丑松は父の戒めを破るところにまで出ていきます。

この小説の題名の「破戒」の戒めを破るといふのは、もともと「破戒」ということは仏教のことばのようですが、藤村は普通の用語として用いるわけです。父の戒めを破る。学生諸君によく「破戒」についてのレポートを書かせますと、何人かはおつ壊す「破壊」という字を書いてくれるんですね。それじゃあ、この小説の題名にならない。その「破戒」で本人が、丑松がようやく自らが「穢多^{えだ}」であることを表白をします。しかしその表白の仕方がまた、これは、さきほどこちらの人権センターの松本さんのご挨拶のなかで、「丑松になるな」という、解放運動の側のいわばマイナス・イメージの捉え方がご紹介されておりましたけれど、この丑松が最後に自分の教え子にむかつて、教場、教室で自分が「穢多^{えだ}」であることを打ち明ける有名なシーンがありますけれども、そのときも彼は自分がそれを打ち明けていなかった、つまり秘していた、隠していた、そのことを生徒たち、それから生徒たちを通じて生徒の親御さんたちに謝るといふ行為に出るわけでありました。最後は土下座までする、このところはやっぱり何度読んでも卑屈な、そういうイメージを拭い去ることはできません。そして、丑松は最後に、テキサスへと、

国内で堂々と自分が「穢多^{えた}」であることを打ち明けて、そして「穢多^{えた}」として胸張って部落差別と闘いながらこの明治の社会で生きていくのではなくて、海外のテキサスで新たな生涯を送ろうということで旅立っていく、そこでこの長編小説はピリオドをうっております。

この小説について、藤村自身が書いた文章、大事だと思われるものが二つあります。一つはこの小説を世に出してまだ間もなくですが、「文庫」という雑誌に、「『破戒』の著者が見たる山国の新平民」という、今のことばでいいますとエッセイですが、文章を書いております。これは、「文庫」の明治三十九年六月号、「破戒」が世に出たのがその年の三月なものですから、間もなくに書いたエッセイです。これは、原題、元の題は、私が今言いましたように、「『破戒』の著者が見たる山国の新平民」であります。のち、「破戒」の著者が見たる」という語を削りまして、「山国の新平民」というタイトルになっております。

ここで、藤村が丑松のいわばモデルになった人物、モデルといいますが、完全に丑松をその人と同じような人物像としてこしらえたわけじゃないのですけれども、こういうふうに書いております。〈長野の師範校に教鞭を執った人で、何んでも伊那の高遠辺から出た新平民といふことで、心理学なにかを担当してゐた一人の講師があつた。〉ということを書いております。

この人は今はもう明らかにされてはいますが、大江磯吉さんという方で、最後は兵庫県の丹波の柏原中学校、木へんに白いという字、それから原っぱの原と書きまして、カイバラと読みますが、その旧制の兵庫県の柏原中学校、現・兵庫県立柏原高等学校の校長先生で生涯を終えた大変若い優秀な教育者であつたようです。その大江磯吉さんの存在を知って、そこでこの「破戒」を書いたということを藤村自身が明らかにしております。

これ、私がいま手に持っておりますのは、東栄蔵先生、信州のもとと「信濃毎日新聞」の記者でスタートなさ

つて、それから長野県の県立高校の先生が長く、校長先生にもなられました。「破戒」についての専門家でありまして、著作もたくさんお出しになつておられますが、「大江磯吉とその時代——藤村の「破戒」のモデル」という本でありまして、信濃毎日新聞社、この東先生が若い頃お勤めになつていたその信濃毎日新聞社から出た本です。大変いい本であります。「差別と戦つた教師 先駆的な三十四年余の生涯」というふうに表示紙にも刷り込まれておりますが、東先生には先年、関西大学にも来ていただいたとお話をさせていただきました。

もう七年になるんですが、一九九九年の五月号の「部落解放」という雑誌ですが、解放出版社から出ております、この「部落解放」九九年五月号が、「破戒」をめぐつて」という特集号を編みまして、それに、東先生も私も頼まれて文章を書きました。東先生は、「破戒」と部落問題」というタイトル、私は、「日本文学史のなかの「破戒」というタイトルで書きました。その人物について藤村自身が記した上ですね、その人が方々で苦勞なされたことをこう書いております。(頭脳が確かで学問もあつて、且つ人物としても勝れて居たといふ。孰れも、賞讃して居た。其の人は師範校を其んな関係で出て、中国の方の中学校に行った)。鳥取県の中学校の先生をなさつたのです。優秀な成績で学校を卒業したわけですから、本来ならば附属校に残らなければならない、当然、附属の学校の教師として残るべき人なんですが、ところが、部落の出身であるがゆえに附属の教師には残れない、そこで地方に行くわけですね。出自が知れ、差別の故に(何処にも落着いて居られないで、二、三ヶ所学校を替へて、終にある中学の校長にまでなつた)。これが先ほど申しました柏原中学校、現在の兵庫県立柏原高等学校であります。

(御茶の水の附属の中学に奉職して居られた伊藤長七君、(藤村の知人——吉田) 彼の人が私のところへ来ての話には、実は亡くなる前に其人に会つたといふことで、中学校の校長会議の時に出て来たことがあつて、其の時伊藤君の所へも訪ねて来たさうだ。教科書事件の爲めに冤罪で入獄した知己があつたので、其知己が赦免されるやう

尽力して、是非助けたいと言つて居たさうだ。其時が伊藤君の会つた最後ののだが、其人のことを地方人が嗅ぎつけて、（嗅ぎつけてというのは、つまり、中学校の先生その人が、「機多」である、被差別部落の出身だということ）を嗅ぎつけてという意味——吉田）彼は言ひ出した者があるとかいふ伊藤君の話だった。其人に、私（藤村）は会つたことはないが、ここから重要な部分なのですが、（新平民としては異数な人で、彼様云ふ階級の中から其様な人物の生れたといふことが、ひどく私の心を動かした）。藤村はいわば正直にそう書いております。（彼様云ふ階級の中から）、藤村は被差別部落のことを階級というふうに称んでおります。私もからしますと、本来の階級というのは、資本主義社会における階級、労働者階級、資本家階級ということが社会科学的には一番正しい使い方だろうと思ひますけれど、藤村は階級ということばを当てております。（彼様云ふ階級の中から其様な人物の生れたといふことが、ひどく私の心を動かした）。これがそもそも「破戒」に到るモチーフ、契機といつてよろしかろうと思ひます。（それから私は新平民に興味を有し、新平民の——信州の新平民のことを調べて見ようと思立つたのだが）と言うのですね。

藤村が「破戒」を執筆にかかつたときは、藤村は小諸義塾の先生ですから、小諸に住んでおります。JRの小諸の駅に近いところですよ。もう、十年ほど前になるでしょうか、私も、「差別と闘う文化会議」というちよつと長つたらしい名前の会を作つておりまして、会を発足させたときには、作家の野間宏さんがその代表を務めてくださつていたのですが、野間さんが亡くなつたあと、去年二月に残念ながら亡くなりました京都の部落出身作家の土方鐵さん、この人が代表でありまして、その土方さんをいわば団長としまして、私も関西のメンバー十人足らずぐらいだったでしょうか、夏の終わりに信州へ勉強に行つたことがあります。

脱線しますが、まず、小諸に参りまして、部落解放同盟長野県連小諸市協議会の書記長でいらつしやつた高橋さ

んという方、この方のご案内で信州の荒堀（「破戒」当時は向町）、これは小諸のすぐ近くにありますが百三十世帯程の信州最大の大きな部落です。その書記長さんも高橋さんですけれど、高橋という姓がたいへん多い所。皆さんご承知かと思いますが、高橋くら子という水平社の初期の頃の女性の活動家がいらつしやいます。被差別部落出身の女性で、高等教育を受けた第一号の方だったそうですが、その高橋くら子さんも、小諸の荒堀、荒れるという字と堀、堀端の堀、この荒堀部落の出身で、私どもその時に高橋くら子さんのお墓にもお参りしてまいりました。

その荒堀に、これはまあ至近距離ですから、藤村の家と荒堀とは大変近いものですから、二度ばかりいわば取材に行つたようですが、ただ、話があつち飛びこつち飛びして申し訳ありませんが、柴田道子さんの『被差別部落の伝承と生活』という大変いい本が三一書房から出ておりますが、これは、中山英一さん、近々、大阪で「破戒」についてお話をなさるようで、私も聴かせてもらおうと楽しみに思つて居るのですが、当時、部落解放同盟長野県連の書記長をなさつていた中山英一さんのご案内で、柴田道子さんが信州長野のすべての部落を回られて、そこでの部落の古老、お年寄りからいろんなお話を聞きにいられた、その聞き書きをまとめられた本、大変いい本です。

そのなかで、荒堀のお年寄りが、これはご自身の経験ではなく、親御さんあるいはおじいちゃんからの伝え聞きだと思ひますが、藤村が「破戒」を書くために何度も（実は二度——吉田）この村に来たけれど、小説を書き終えたら一遍も来ない、まるで、大学生が部落問題の研究だといつて部落にやつて来てきてそれで終わりなのと一緒に、吐き捨てるように言つたということが、柴田さんの本にも書かれております。荒堀の高橋国松さんの（わしは若い頃、「破戒」を読んで、藤村のことをかたき、（傍点ママ）のように思つたさ）という発言も紹介されています。そのへんが、確かに、藤村自身のいわば作家の姿勢としての問題でもあるかと思ひますが、たとえば、千曲川に近いく所に温泉があつて、そこにふだん見なれない客の来たことがあつたということで、こんなことが書かれて

います。(彼種あちちの方の身分の人(あちらというのは、彼という字と種、種族の種、種という字ですね。彼の種と書いて「あちら」とルビをふつておりますが——吉田)と解つたので、左様いふ手合が入るなら吾儕われらは御免を蒙るなんて云ふ人が有つて、その客は身体の保養か何かで来たのであったが(ここに出てくるその客というのは部落外の人間ということですね——吉田)、其様そんなことからばったり来ないやうになつた。まあ凡てが左様云つたやうな調子であつた)。それも書かれています。この、彼の種、彼という字と種という字を当てる、こういう文字の使い方にも藤村固有の、いわば部落の人々に対する認識があつたろうと思ひます。それから、いろんな部落出身の人のいろんなことがここで引き合ひに出されておりますが、また、ああいうところにある人としてはよほどしつかりした、というような表現も藤村は使つてます。

それからまた、小諸の穢多町えだ、これは現・荒堀でしょうが、弥右衛門さんという人の話がよく出てきます。(右衛門さんというお頭)と書いてありますが、この弥右衛門さんに言わせると、そこから後が、これがまた、「破戒」にそのまま使われている部分でもあるのですが、弥右衛門さんに言わせると、(東海道に住む新平民と山国に住む新平民とは種族が違ふ。東海道筋に住む新平民は多く標悍へうたな性質を帯びて居る。それは彼等の遺伝性とも見られる。山国に住む方は漂着した露西亞人や朝鮮人の後裔ではなく、大抵大昔からの土着の人や武士の零落したものである。随つて気質も違ふと云ふのが其人の説だ。)

これは、例の「破戒」の始まりのほう、第三章ですが、父親がその素性を明かすなという戒めを垂れるときにですね、父親が息子に一族の祖先のことを言い聞かせるという所があります。新潮文庫版でいいますと十二〜十三ページのところにあたりますが、(その時だ一族の祖先のことも言い聞かせたのは。東海道の沿岸に住む多くの穢多えだの種族のように、朝鮮人、支那人、露西亞人ロシア人、または名も知らない島々から漂着したり帰化したたりした異邦人の末

とは違い、その血統は古の武士むかしの落人おちうとから伝つたもの、貧苦こそすれ、罪惡の為に穢れたような家族ではないと言い聞かせた。そういうふうには、丑松の父は妙な自慢を息子に對してするわけですね。

今、「破戒」を文庫本で読もうと思ひますと、新潮文庫版と岩波文庫版の二種類が出ております。どちらも作品そのもののテキストは明治三十九年三月の初版本を使つておりますから、中身は一緒なんですけれども、巻末に新潮文庫のほうは、平野謙さんの解説二つ、一つは「島崎藤村 人と文学」というもので、もう一つは「破戒」についてという文章です。この二つとも重要文献だと思ひますが、それともう一つ、北小路健さんのお書きになつた「破戒」と差別問題」、この三つが新潮文庫には巻末に収録されておりました、これは新潮文庫のよいところですよ。

それから、岩波文庫版の「破戒」は、巻末に先ほど名前をあげました野間宏さんの「破戒」について」という文章が入つております。これもまた、「破戒」についての重要な文献だろうと思ひます。

どちらでお読みになつてもいいものなんですけれど、新潮文庫版はお終いに注釈がつけられております。これは、三好行雄さん、もうお亡くなりになりましたが、東大教授、私ども近代文学会の先輩のメンバーのお一人です。三好さんがおつけになつた注釈が付せられておりました、こんなところで亡くなつた人の文句を言うのも申し訳ないのですが、これは注釈としては大変よくない、私はいへん不満足に思つております。それこそ字引を引けば書いてあるような語句だけを注釈に抜き出して、そして、たとえば「穢多みだ」という語についての注釈は、(巻末の「破戒」と差別問題」参照)と書いて逃げてしまふんですね。専門家にあとは聞きなさいというようなことで逃げてしまつておりました、注釈を書くなら国文学者・近代文学研究者も自分で勉強して書きなさいよと、思ふんですね。こういう注釈はいへんよくないと思ひます。

そこで、また元に戻りますが、私が今読みましたところ、丑松のお父さんが自分の先祖は武士であつて、自分たちはその末裔であるという妙な自慢をしているところ、これなんぞは、私は文庫版はそのページの端に注を是非つけておいてほしいと、そう思うんですね。巻末の解説をお読みいただけるといいんですけど、どうも、小説の讀者というのは面倒くさがり屋が多いものですから、小説を読んだらそれで終わってしまうんです。巻末の解説にはなかなかそこまで読もうという人は少ないものですから、こういう部落の歴史からいつてもあきらかに間違つてゐる、巷に流布されている、恐るべき差別的な概説のようなそういうものについては、ちゃんとした注解、注釈をそのページのなかにつけておいてほしい、そう思いますが、それはどうもしてくれない。

この弥右衛門さんのいわばお話の中身を、藤村はそのままこの「山国の新平民」という文章のなかに書いております。それからまた「彼の手合の階級」という言葉も使つております。それからまた、藤村の認識の重要なポイントだと思ひますが、根津、信州の根津（ねづ）の穢多（えだ）村の人のことを書きまして、（此の老人の容貌（かほづゑ）なぞは、顔の形、鼻の形が一寸普通の日本人とは變つて見える、穢多と云ふ事を連想するかして殊に皮膚の色なぞは變つて見えた）。こゝう書いております。

藤村は、正直といへば正直に書いていますけれど、「穢多」には二通りある、それは、二通りに分けることができる。ハイクラス、それからロウクラス、そういつていいだらうかというふうには、ハイクラスというのは、開化したほうの新平民、開き化すと書きますが、文明開化の開化です。開化したほうの新平民。それから開化しないほうの新平民、こういうふうに分けて、（開化した方の新平民は、容貌（かほづゑ）も性癖も言葉づかひなぞも凡ての事が殆んど吾々と變る所はないと思ふ）。吾々というのはつまり部落外の人間ということでしょうか。（譬へば左様いふ階級の中には弥右衛門さんのやうな人があつたり、中学校長にもなり得る力を有つて居る人が出来たりする）。こ

れが一方です。

もう一方の（開化しない方では、野蛮人でも下等の野蛮人は野生が顔に現はれて居るやうに、第一、容貌も何となく粗野で、吾儕の恥かしいと思ふことを別に恥かしいとも思はない風である。顔の骨格なども吾儕と違って居るやうに見える。殊に著しいのは皮膚の色の違ってゐる事だ）。先ほども皮膚の色が違うといふことを藤村は書いておりましたが、ここでもまたこう書いておられます。（殊に著しいのは皮膚の色の違ってゐることだ）。

これは、「破戒」のなかでも、そのまま表現されています。丑松のお父さんが暴れる牛の角に引つ掛けられて命を落としてしまいます。そのお父さんを殺した牛を処刑する、つまり殺してしまふ、そのときに、丑松と叔父さん、お父さんの弟、この二人が立ち会うのです。そこで、その牛を殺す、処分する屠場に二人が行きます。そこで働く人たちを「破戒」のなかでは、描写しておりますが、部落出身の丑松を通してそこで働いている人たち、おそらく多くは部落の人たちなのでしょうが、その人たちのことをですね、〈愚鈍な目付〉、その「新平民」によくある愚鈍な目つきであるとか、特色のある皮膚の色といったようなことを藤村は平気で、まあ、平気だと思いますが、書いております。それは小説の中にわざとオーバーに表現した、小説だからオーバーに表現したわけでは決してなくて、藤村自身がそういうふうには認識をしているのです。この「山国の新平民」のなかでもそう書いております。（殊に著しいのは皮膚の色の違ってゐることだ）、藤村は心底、そういうふうには認識していたようです。

そしてまた、〈他の種族と結婚しない〉なんてことも書いております。他の種族と結婚しない。結婚したくても、できない。これ自身が部落差別、長年続いてきた最大の部落差別なんですけれど、それを藤村は、わざと結婚しないんだというふうには理解していたようです。ここではそうとしか読めない。（中には極端な同族結婚をするところからして、一種の皮膚病でも蔓延して居るのではなからうかと思はれる。左様云ふ手合は多く顔がむくんで、田蟲

などの出来て居るやうに見えるものが往々にある。顔は細長いよりは円味を帯びた方で、興行の浅い、陰日向の薄い、一口に言へば単純な形のもが多いやうで、と書いています。このように肉体上の特徴、こんなものはあり得ないことなんでしょう、それをそう書く。そう受け取る、認識するのですね。

そして一方の、それに比べると一方の新平民、藤村の言うハイクラスのほうの、つまり開化したほうの新平民は、(矢張普通の日本人と同じやうに)と書いています。普通の日本人という言いかた、つまり自分たちのこと、部落外の間、部落外の間を普通の日本人で、そうでない人を、これを、「穢多」によくあるやうに、と書きます。あるいはまた、(穢多には一種臭気があるといふことで、小諸の人達はひどく其を嫌って居る。吾儕われらは特にそんな事を感じもしない。尤も家が不潔であるとか、多少皮革類をいぢるとか、靴とか三味線とか、それから馬——あの馬の斃れたのを売ったり買ったりして居るのだから、自然さういふことを言はれるのだと思ふ)、なんていうことも書いています。

昔の信州の人たちはですね、(穢多に飲ませる茶碗は別にしたという風ださうだ)。これらは伝聞の知識です。いまだに、これも聞いた話、としておりますが、(今だに士族は士族、町人は町人、百姓は百姓と、階級差別の思想の脱けぬかない山国の人が、同格に新平民を見るといふ時機は遠い将来のことだらうと思ふ)。この遠い将来はいつと限定しておりませんが、遠い将来には皆一緒に見ることができのさう、このへんは、精一杯の、藤村の、しかし同時に明治三十年代の部落外の人からすれば、やはり進んだと言いましようか、認識といつてもいいんじゃないかという面もあります。

それから、これは「破戒」、自らの作品の「破戒」を読んで人々がどう変わったか、変わらないかということについてこんなことも言っております。ある女性を取り上げて、この人は(「破戒」を読んでからは、もう穢多のこ

とは悪く言ふまいとさう言はれたとかで、先頃神津氏（藤村がお金のうえで随分お世話になった、先ほど申しました佐久の若い牧場経営者です——吉田）、神津氏が来て私に話したことがある。斯ういふ風に憐れむといふ心で見てくれた読者も随分あつたらうが、中には又、穢多を主にした物語だから、あまり好い心地はしなかつたと言はれる読者も多く有るだらうと思ふ。

ここで、藤村は読者の反応を二種類に分けて、神津猛さんの話に出て来た方をいわばプラスの側に紹介するのですが、それはこういうふうに憐れむという心で見えてくれた、読んでくれた読者、憐れむという心で読んでくれた方をよい方と、こう認識しているんですね。それに対する一方は、穢多を主にした物語だからあまり良い心地はしなかつた、不快感をもつた読者、というふうに分けています。よい方もせいぜい、こういうふうに憐れむという心で見えてくれた読者で、これをよい方にとつてはいます。せいぜいが、そういう具合です。そして、末尾の部分でこうも書いています。

特別な、ああいう（特別な種族だから、独立した実業といふ方面には、随分是迄でも発達し得られたのだらうが、知識と云ふ方の側に左様云ふ種族が発達し得るか奈何か。それが私の深い興味を惹いたのであつた。現に生きて居つたり死んで了つたりした教育のある新平民も沢山にある）。ここで、知識という方で、この丑松のモデルになつた大江磯吉さんのような存在を知つた藤村が、まずはそれを不思議にも思い、しかし同時に、そういう人物を主人公にして小説を書くこととしたのがこの長編小説のモチーフであつたようです。ただ、その場合でも、藤村自身の認識がこれはやはり問われます。これよりもずっと後の『読売新聞』の大正十二年四月四日付、これは『読売新聞』から頼まれて書いたエッセイのようですが、「眼醒めたものの悲しみ」という文章を書いておられます。大正十二年四月四日ということは、水平社が結成された翌くる年、一年経つた時点ということですが、この「眼醒めたものの

悲しみ」はこういう文章から始まっております。

〈部落民を解放せよ、差別を撤廃せよといふ声が聞える今日、小説「破戒」を書いた私が、それに就いて何か胸に浮かんだことを述べるやうにと〉新聞社から求めがあった、とこう言うんですね。この「破戒」を読んだその同時代、つまり明治三十九年三月に世に出た「破戒」を読んだ文学者たちの反応について、こういうふうには藤村自身が紹介しております。

「破戒」に対する非難、批評が多くあつた。その主な非難は、(一)地方の出来事を捉へて来て、それを一般的な社会現象のやうに書き過ぎた、(二)こういう批判、非難が「破戒」の作者のところへ寄せられたというわけですね。続けてこう書いています。(信州あたりには未ださういふ差別的な觀念がいくらか残つてゐるかも知れないが、さういふ事は、山間の辺鄙な土地に極く稀れにあり得る出来ごとで、あゝいふ事は過去の話である、生きた社会を写したとは思はれないといふ人もありました)。こういう発言はいまでも私どももよく耳にすることですね。私どもが部落の問題、部落差別の問題を言ひもし、取り上げたりしますと、そういうことは終わっているのではないか、差別なんかしていない、も早や差別意識なんてないといふふうに多くの人がおっしゃる。

今日ここへ足をお運びになつた方はそうじゃないと思ひますけれども、人権問題、部落問題の講演会などで、会場を出てお歩きになっている人の後ろを歩いてますと、「もう、部落差別なんかあれへんのかなあ」とよくおっしゃるのですね。「私ら、差別の意識なんか持つてへんわ」とこうおっしゃる女性たちが多いのです。歩きながら「ホンマになあ、差別意識なんかないな、私なんか持つてへんわ」とおっしゃるが、聞いていて私などは眞実羨ましいと思ひます。私など、いろんなところで自分の中に依然としてあるいろいろな差別意識との闘いを意識せざるを得ません。

そして、また繰り返しになります。藤村はこんなことも「眼醒めたものの悲しみ」に書いています。(小諸に七年も暮してゐる間に、あの山国で聞いた一人の部落民出の教育者の話、その人の悲惨な運命を伝へ聞いたことが動機になって、それから私があ、いふ主人公を胸に画くやうになつて行つたのでした。(中略)私はあ、いふ無智な人達の中から生れて来た、さうして、さういふ中で人として眼醒めた青年の悲しみとでもいふものに深く心を引かれて、とそう書いておられます。

そして、彼はこうも書くのです。(七年も山の上で暮す間には、通りすがりの男や女の中でも部落民を識別することが出来るやうになりました。(中略)実際こゝに誰にでも登れる階段があるとして、自分等の国に生れたものは誰でも同じやうに、その階段を登れるものとばかり思はれてゐる時代に、「破戒」のやうな作を提供したものですから、私は恐ろしく奇を好む者のやうにとられたかと思ひます。今日になつて見ると、その階段を登ることの出来ない同胞が全国に互つて八十万人以上もあるといふには驚きます)。

このへんが、やはり水平社宣言が出て、つまり、如何にも水平社が結成された翌年の文章であることよというふうに思います。(階段を登ることの出来ない)というの、階段を登ることを許されないという意味で、藤村自身も少し変化してきているのです。階段を昇ることを許されない同胞、同胞という語にも注意したいと思いますが、全国にわたつて八十万人以上もあるというのには驚きます。そんなことを書きます。そして、こんな事例を藤村自身の経験として出すのです。

(最近に一人の青年が私の宅へ訪ねて来ました。私にとつては一面識もない人でしたが、私が「破戒」のやうな作をしたといふだけの事で、私の処へ来て素性を打明け、悲惨な過去を語らうとしてやつて来たのでした。この部落出の青年は北海道の方に行つてアイヌの間に入つて働いた人ださうですが、今度の水平運動に刺戟されて、ちつ

とはしては居られなくなつたやうな気持ちで、遠く北海道から出て来た人のやうでした。その青年と、いろいろ語り合つていてですね、藤村は、こういうふうはその青年に話すのです。「君等は先づさういふヒガミを第一に捨てるんだね、見給へ、私などは何とも思つて居やしないぢやないか」。藤村は、その部落出身でアイヌの人たちのなかで働いた青年をつかまえてですね、ひがみを捨てなさい、というふうに諭すんです。「見給へ、私などは何とも思つて居やしないぢやないか」。これは、先ほど私が引き合いに出しました、もう自分達に差別意識なんかなんにもないのになあ、なんであんな講演聴かんらんねんやろう、というやうな人たちとよく似ています。そして最後は、水平社の運動に触れてこういうことも書いています。「もつとずつと前から来るべき筈のものが、当然我々の眼の前にやつて来たやうな感じが致します。少くとも他から働きかけられたものでなしに、もつと自発的に、人として眼醒めた新時代の人達が、長い虐げの経験から今度の運動が生れて来てゐる事を信じたいと思ひます」。こういうふうに文章を結んでおります。

これは大正十二年のことですけれど、しかし、藤村の「破戒」がいろんな面で、やはり物議をかましたことは確かかなようでした、確かなようでしたというの、具体的に何年何月何日にこういう事件があつたということが、これが分からない。いま、きちつと歴史的に、いつこういうふう「破戒」及びその作者に対して水平社或いは部落の人々から抗議がなされたというやうなことの記録がない。それで、例えばですけど、先ほど申しました小諸の荒堀の部落を訪ねましたときに、高橋さんにずっとご案内いただいた後、荒堀の隣保館で、お茶をご馳走になりながら、私どもと高橋さんといろいろお話したことがあるんです。その時に、土方鐵さんが私のことを「破戒」の専門家だなんていう紹介をしてくれたものですから、話が自然に「破戒」の方になりまして、私が荒堀を訪ねた目的の一つも実はそれでありまして、柴田道子さんの『被差別部落の伝承と生活』の中にも、先ほどご紹介しましたよ

うなことが書かれているんですけど、しかし、いわば取材された側の部落の人たちが、藤村の「破戒」に対して、どういふふうにあれを讀んで、そしてどういふふうな、例えば憤りなり、或いは不満足なりの感情があつて、抗議の意思を表わしたかどうか。そういうことが記録として残っていないのかどうか。それを知りたかつたこともありまして、高橋さんにそのこともお尋ねしたのですけれども、荒堀には何も残つてない。まあ、きちつとした何か、何年何月何日、青年達が抗議をしに行つたとか、こういう手紙を書き送つたとか、そういうことが残つてると大変有難いんですけれども、それが無い。ないけれども、やはり、作中の様々なことから、これはお手元のプリントのなかにも、平野栄久さんの整理をプリントさせてもらつて、「破戒」の中のいわば問題点を列挙しておきましたけれど、差別用語の問題等で部落の人たちから激しい非難、抗議をされたであろう、これは当時のことですから、容易に推測がつかます。特に、大正十一年の水平社のあととは、関東の水平社の青年たちから激しい声が寄せられたようでした、それも、容易に肯ずけるところです。そこからちよつと話を端折りますけれども、藤村は大急ぎでいけば逃げに回る。昭和四年までのあいだに、「破戒」は版を重ねますが、特に新潮社版のいわゆるセット版の全集「現代長篇小説全集」第六巻・島崎藤村篇（昭和四年七月）の「破戒」に藤村は、「序にかへて」という序文をつけますが、その中で、これはもはや過去の物語だ、いうことを繰り返し繰り返し書くんですね。へしかし、これは最早過去の物語だ。（中略）曾てかういふ人も生き、又曾てかういふ時もあった」と。つまり、これは過去の物語であつて、被差別部落の過去のことを書いたのであつて、現在のことを書いた小説じゃないのだという弁解です。これは、別に「破戒」に限つたことではなくて、小説というものは言つてみればたいは過去のことを、近未来小説というものもありますけれども、大抵は小説は過去のことを書きます。それをわざわざそう書いて、曾てかういふ人も生きていたし、曾てかういふこともあつた。しかし、それはすべて過去のことだ——わざわざ、そういうこ

とを書くのですね。繰り返し書いている序文を読みますと、〈逃げ〉としか読めない。残念ながら、〈逃げ〉としか読めない。拳句と言いますと、藤村はその昭和四年に出ました新潮社版の「破戒」を最後に、「破戒」を絶版にしてしまうのですね。絶版というのは出版社と作者、この場合で言いますと、新潮社と藤村の主體的な発議によって、「破戒」を世に出さない、発行しないということなんですから、これはもう完全な逃げだと思えます。つまりひらたく言いますと、そんなに問題にするなら本にしなればいいのだろ、出版、発行しなればいいのだろ、ということでは絶版にしてしまう。

ちようど十年間、昭和十四年までですけど、十年間「破戒」という小説は日本の出版物の世界から姿を消してしまいます。そして、昭和十四年二月に、やはり新潮社から、今度はセット版全集ではなくって、藤村文庫、藤村の作品だけを集めた著作集『定本版藤村文庫第十篇』が出ますが、それに「破戒」が収められて十年ぶりに「破戒」が姿を現わしたんですが、その「破戒」は、面白いことに副題を持っております。別名、サブタイトル「身を起すまで」、身を起すまでという別名をつけて藤村は「破戒」を十年ぶりに世に出します。

この経緯については現・新潮文庫版巻末の北小路健「破戒」と差別問題」に詳しく触れられていますが、絶版中の「破戒」に関連して、昭和十二年（一九三七）三月の全国水平社第十四回大会で「出版、映画、演劇差別糾弾に関する件」が議題になり、「何んなに露骨な描写や表現があつても、取り扱ひ方の如何によつては寧ろ進歩的啓発の効果を受け得る事が出来る（鳥崎藤村氏の破戒や喜田博士の諸著述等）」と述べて、そこで「破戒」に一定の評価を与えているのです。次いで翌昭和十三年（一九三八）十一月の第十五回大会では「破戒」の再版支持」を決議するに到っていますが、この決議は、新潮社版『定本版藤村文庫』に「破戒」を是非加えたいという藤村の当然の念願を書き記した全国水平社総本部宛の書簡に述べたものであつたわけです。後で述べますが、それに応じて

改訂版刊行に同意を与えたこの時の水平社の姿勢が、昭和二十九年の部落解放全国委員会の発した声明で「妥協」として厳しく批判されることとなります。

この藤村文庫の「破戒」も、私、二冊、古本屋さんでようやく手に入れました、一冊は私が持っていて、一冊は私どもの同僚であります上田誉志美さんにプレゼントしたんですけれど、私の持っているものをこの間から探しているのですが、どこに蔵い込んだのか、学生に貸したりするもんですから、今見当たらなくて、せつかくこの場でお見せできないんですけど、これがいわゆる改訂本ですね。つまり、「破戒」は、二つあるんですね。明治三十九年三月に世に出ました初版本と呼んでおりますものと、それから昭和十四年に出まして、藤村は死ぬまでそれをずっと出しておりましたところの、この改訂本、この二種類あるわけです。初版本と改訂本が、どこが違うのかということにつきましては、新潮文庫版の巻末の北小路健さんの「破戒」と差別問題」という文章のなかに詳しくそれが整理されております。

改訂のポイントは大雑把にいえば三つありまして、改訂本の「破戒」は、初版本にありましたいわゆる差別語、穢多えだでありますとかあるいは新平民でありますとか、調里ちようりでありますとか、被差別部落の人々、あるいは被差別部落を表す差別用語、これを他の用語に言い換える、置き換える、今日でいういわゆる言い換え、これが一番多いんですね。これが第一点。

第二点は、削除。言い換えじゃなくて、文章やことばを削除しております。

第三点は、文章を書き換える。先ほども引き合いに出しました丑松のお父さんが、素性を明かすな、穢多えだであることを隠し通せという戒めを与えて、自分たちの一族の自慢をした、ああいう文章が書き換えられているんですね。

これは、また、新潮文庫版の北小路健さんの文章をお読みなれば、大変よく、お分かりになるかと思えます。

それがずうっと、藤村が亡くなってもその改訂本がいわば底本として、流布されています。私どもも、高校時代に「破戒」を読んでいますから、そうとは知らずに、改訂本で読んでいたのだろうと思っただけです。改訂本であつただろうと思います。つまり、私なんぞがまだ高校生でしたけれど、昭和二十八年八月に筑摩書房が、「現代日本文学全集」第八巻として島崎藤村集を入れ（第一回配本）、それに「破戒」を入れる。その「破戒」で、絶版にした昭和四年からすれば、二十四年間ですが、二十四年のちに、久しぶりに初版本をテキスト、底本に使うわけなんです。

昭和二十八年に筑摩書房が、それを出したものですから、久しぶりに「破戒」は、その初版本が世に顔を出したということになるわけです。でも、文庫本等は、そのまま、新潮文庫なんかはずうっと後まで、改訂本をテキストにしておりました。その初版本に復原した昭和二十八年の八月二十日付なんです。筑摩書房版「現代日本文学全集」の第八巻が島崎藤村集ですが、藤村集は第一回配本、セット版全集の第一回配本というのは、よく売れる作家のものしか第一回配本には置きませんから、いわゆる人気作家ですね。その藤村集は第一回配本になるのですが、そこで初版本の復原が行われた。瀬沼茂樹さん、文藝評論家であります瀬沼茂樹さんなんか、筑摩書房に初版本を入れるべきだと強く主張なさったようですけれど、ただ、なぜ初版本でなければならぬかということ、筑摩書房はその段階では明らかにしていなかった。明らかにしなかった。それに対して、翌年になります。当時の部落解放全国委員会、水平社が戦争末期にこれはまあいろいろと問題のあるところですが、水平社が挫折してしまってますね、解散に追いやられる。戦後はその部落解放運動を引き継いで、部落解放全国委員会が組織されます。で、現在の部落解放同盟に至るわけですが、その部落解放全国委員会が、戦後の昭和二十九年の四月の日付で、「破戒」初版本復原に関する声明」という少し長いタイトルの声明文を出します。この声明文、一時は岩波文庫版の巻末に

収録されておりましたが、いまは野間さんの解説がそこに入っていて、声明文は外されています。

筑摩書房版の『藤村全集』、その第二巻、私、いま手元を持って来ておるのがそれなんです。『破戒』と『緑葉集』、短編小説集ですね、それがはいつているものなんです。その巻末に参考文献としてこれが収録されているのです。

いま、ですから、完全なかたちで、手近にこの部落解放全国委員会の『破戒』初版本復原に関する声明」を読もうと思えば、この藤村全集でお読みになるのが一番確かだろうと思いますが、そこで簡単に言いますと、『破戒』はやはり初版で読むべきだ、しかし、同時に筑摩書房が初版本に返す、元に戻すに当たって、それについての何らの説明、読者に対する説明をしなかったのは大変残念なことである、こういうふうな態度表明するわけですね。ここでは、『破戒』は一言で言えば、やはり差別小説だというふうな位置付けるんです。声明文の中ではこのように書かれております。〈部落解放全国委員会は『破戒』に対して一つの決定的な評価を持っている。それは、日本文学史上における『破戒』の歴史的意義にもかかわらず、藤村の被圧部落民に対する差別観の故に、『破戒』が差別小説の域を決して脱していないということである〉。

その点をまず明らかにした上で、部落民に対する呼び方をどう変えたところで、それで差別が消えるものではない。しかしその、言い方を変えたことを主内容とする、いわゆる改訂本をもって諒とした当時の、つまり昭和十四年当時の全国水平社の妥協といましようか、その声明文では「妥協」という言葉を使っておりますが、水平社が藤村との妥協を行なった。改訂本をもってよしとした。その妥協を行なったことは重大な誤謬であった。こういうふうに、部落解放全国委員会は批判をしております。いわば解放運動に於ける自分たちの先輩を批判をしたのです。そして、〈全国水平社は、藤村が心の内深くに持っている差別観に彩られている『破戒』の差別性に対して、

激しい糾弾を行わずに済ますことはできなかった。)と声明しているのです。

こういうふうに出て来ますね、それから差別とは何か、と言うことを縷々述べます。ただし、今日この声明文を読みますと、昭和二十九年当時の政治情勢、国際情勢、国内情勢といった情勢分析、特に当時の日本共産党の情勢分析観がたいへん強く反映しているんじゃないかなと、私はそう考えるんですけど、例えば、昭和二十九年当時のアメリカ帝国主義に抑圧された日本の、というような把握のしかたでありますとか、それから、遅れた封建制度に對する激しい闘い、皆さんに對しては、それこそ釈迦に説法のようなものですが、当時の日本の激しいいわゆる極左冒険主義的な火炎瓶闘争などが二十七年頃には展開されていた時代ですから、そういう政治情勢の反映を、大衆運動体としての部落解放全国委員会も持っていたのではないかと思います。この文章をいま改めて読みますと、そういうところが大変強いです。植民地性でありますとか、反民主性の強まりに對する認識のありよう、それから、それへの抵抗としての国民文学に對する期待度というものとても強いのです。

とにかく、藤村自身が持っていた遅れた認識、これは先ほどから私が申しておりますように、拭いようのない藤村自身の持っていた遅れた認識だと思えます。しかし、同時にまた、そのことが、「破戒」という小説の持つ二面性、私は「破戒」というのは二面性を持っていて、いわば諸刃の劍だとも思うんですけど、たいへん危険な、そのまま若い読者が、正しい部落問題の認識などを持たずに読んだときの危険な度合いも、これは正直に言つてやっぱあると思います。

しかし同時に、藤村自身が優れたリアリストとして、自らの自我の解放を強く念じた若いインテリゲンチヤを主人公を選んで描いた小説が、藤村のいわば意図を越えて当時の近代文学では遙かに卓越した社会性を持った小説として完成したことも確かだと思えます。これは野間さんがお書きになっている岩波文庫版の解説にも指摘されて

おり、野間宏さんはそのところを強調なさっていますけれど、ご承知のとおり日本の近代文学は、明治二十年六月の二葉亭四迷の『浮雲』から始まるというふうに言われております。私もそう思っているのです。しかし、一方で、日本の若い目覚めた青年の自我の解放というところになかなか進まないで、閉鎖的な抑圧された自我の内面を掘り下げるといふほうが、残念ながら主流になってくるわけです。

早い話が、この明治三十九年三月に世に出ました「破戒」と並び称されます田山花袋の「蒲団」という小説があります。これは『新小説』明治四十年九月号に発表された作品ですから「破戒」よりも一年半後れて世に出ます。この二つの小説が、日本の自然主義文学の双壁ということで、近代文学史に大きなポジションを占めるのですが、その二つの小説を指して後に中村光夫という文藝評論家が、この人はフランス文学が専門の人なんです、日本の小説で、「破戒」が世に出てそれから「蒲団」が出て、その時点でこの二つの小説のいわば決闘が行われた、というのが中村さんの説なのです。食うか食われるか、倒すか倒されるかの戦いがこの二つの小説の間で行われた。どちらが勝ったか、文学史の上でいうと「蒲団」の圧倒的勝利に終わったというわけです。ちょうど、日本の中世末期の戦国時代、下剋上の時代、封建領主が封建領主同士の戦って、勝った方は相手の土地を没収する、それは当たり前ですが、だけにとどまらず、相手の領主の一家眷属、小さな子供にいたるまでの首を刎ねたとほぼ同じように徹底したものであった。

つまり、中村さんに言わせると、「破戒」という小説で、せっかく藤村は、大きな社会問題を中心に据えたヨーロッパの一九世紀末から二十世紀にかけての優れた小説がそうであったように、たいへん豊穡な実りの多い文学作品になる可能性を「破戒」という小説が持っていたにもかかわらず、以後、藤村は自身の内面の追究だけに向かってしまったのではないか。つまり、「春」以後の藤村の小説ですね、「新生」でありますとか、すべて自己自身のなか

に閉じこもってしまう、これは「蒲団」のコースであつて、「蒲団」に対して完全に負けた藤村、「破戒」の方向を捨てて「蒲団」の軍門に下つた証拠だ、とこういうわけです。確かに藤村は、せつかく一方で、「破戒」を書きながら、そしてあそこで社会問題の大きな矛盾点にせつかく肉迫しておきながら、社会問題を己の小説の中心に据えることを止めてしまつて、狭い自分の家族、それからせいぜい文壇作家仲間の交流、そういうところに世界を絞つてしまふ。これは日本の近代文学史がこのあと、〈私小説〉と呼ばれますところの狭い世界に閉じこもつていったコースそのものに当てはまります。

「破戒」という小説は、そういう意味でいいますと、藤村の意図をはるかに越えて、私は、藤村自体は部落問題を中心に描こうという意図じゃなかつた、たまたま知り得た大江礒吉さんの話から、あの「種族」の人たち、藤村のことをそのまま使いますと、あの「種族」の人たちのなかからさえも、ああいう知的な人間が出てくることを大変不思議に思つたというモチーフに発し、近代的な自我の目覚め、これを描こうとして、それに最も都合のいい被差別部落出身の丑松という青年教師を主人公に選んだのであつて、決して部落差別の問題を小説を通じて抉り出す、そういうような意図は持つていなかった。藤村とあの作品にこれを要求するのは酷だ、ないものねだりだと思ひます。しかし同時に、藤村自身の優れたリアリストの目で「破戒」という小説の主人公を描くことによつて、社会的な矛盾を抉り出してくれた。これは何よりも有難いことだ、と思ふんですね。ただ藤村自身が、先ほども荒堀の年寄りの、藤村は小説を書いてからは来なくなつた、それはそうだろうと思ふのです。残念ながら藤村の部落問題についての認識はあの程度のものであつて、藤村自身は部落問題に対してずっと関心を持ち続けたわけでもない、いわば作家として表現者として責任を持ち続けたわけでもない。本来ならば藤村は、被差別部落の人たちから、抗議を受けたならば、新しい小説をもつて応えるべきだ、文学者は本来、そうすべきだと思ひます。

このついでに申しますと、それは筒井康隆さんに対しても言えることであって、あの「無人警察」という小説、あのロボットを書いた小説が、角川書店の高校国語教科書に収録されることをめぐって、てんかん協会の人たちから激しい抗議を受けて、しかし、筒井さんはその問題提起を真正面から受けないで、「もう止めた」ということで断筆宣言をしてしまったわけですが、筒井さんはあのでんかんの人たちからの抗議を真正面から受けて、新しい小説を書くことで、断筆とはまるで逆の、新しい小説を書くことによってその非難に応じるべきだった。私は他の所にも書きましたが、そう思うんですね。「無人警察」は人間が機械に支配される危険性のある未来社会に警鐘を打ち鳴らすという折角の積極的テーマを持ちながら、てんかんの人やその家族の人たちに辛い思いを強いることは確かで、矢張り差別表現の側面を持つ作品です。

筒井さんの断筆宣言ということ、それから、藤村の絶版ということはほぼ同類じゃないかと思えますけれど、それは問題からの（逃げ）だと思えます。しかし、藤村自身は、繰り返しになりますけれど、決して部落問題を部落差別のなんたるか、そして現実はどういうことであるか、ということを描こうという意図を持ってたわけでもないのですから、そういう社会的な大きな性質を持った小説を書こうという意欲は始めから持っていなかったものですから、それを期待するのはやっぱり酷だろう、今にそう思います。

しかし、繰り返し申し上げますけれど、藤村の「破戒」で、明治三十年代の部落差別の厳しさという現実はやはり優れて表現されていると思うんですね。そこから部落差別の現実、それから部落問題の本質というのを、私どもは現在の読者として読みとらなければいけないと思います。「破戒」という小説は、藤村の手を離れても、やはり大きな生命を持っている小説であろうと思います。いろんな矛盾点、それについてはこれからも論議を重ねていかないとはいけません。しかし、「破戒」はやはり読み継がれるのに値する近代的な小説、むしろ、日本の自然主義文学が個

人の内面を掘り下げることに懸念で、私小説という方向に、これがその後の大正期に全盛時代を迎えるのですが、そちらの方に向かつてしまったのを極めて残念だと思いますが、同時に藤村その人も、やはり、本来せつかく書き上げた「破戒」を絶版にするのではなく、もっと批判に応える形で部落問題に迫って欲しかったと改めて思います。よい機会を逃がしてしまつたわけです。

そしてまた、これから、現代の作家たちは、積極的に部落問題を小説に書くべきだ。それが、今、ほとんどないのが極めて残念です。土方さんたちの「革」という雑誌、革という、革命の革ですが、に集まつた善野娘さんたち何人かの作家たち、それから亡くなつた「青年の環」の野間宏さんや「地の群れ」その他の井上光晴さん、現存の作家では大西巨人さんとか、ごく少数の人が部落問題を小説に書いておりますけれど、多くの人は書かない。川元祥一さんなんか書きますが、もっと部落の問題を文学作品としても追究して欲しいと、そういうことをこの頃ずっと念じております。私のほうも、その作業のなかでいろいろと関わりたいと思います。

時間、勝手に超えてしまつて申し訳ないのですが、私の拙い話はこの辺で終わらせてもらいます。ご清聴、ありがとうございます。